

令和6年1月

「軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正（案）」に関するパブリックコメントの結果について

軽井沢町 総合政策課 まちづくり推進室

軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正（案）を公表し、意見募集を実施しました。  
その結果及び提出されたご意見とこれに対する町の考え方を整理しました。

(1) 意見募集期間

11月15日（水）から12月15日（金）まで

(2) 意見提出件数

10件（10人）

(3) 区 分

軽井沢に住んでいる 10人

※複数の区分を選択されている方等については、「軽井沢に住んでいる」に統一させていただきました。

(4) ご意見と町の考え方

提出いただいたご意見は、意見の趣旨を損なわない程度に要約・補足している場合があります。また、今回の案と直接関係のないご意見については、回答を控えております。

No.	ご意見	町の考え方
1	<p>放置されている壊れかかった別荘に対し取り壊しを所有者に強く要望                      周辺の環境を乱している                      期間設定し期間終了後 町において取り壊し                      費用は所有者に請求                      町においてこうした別荘の所有者を特定することが難しいケースがあると思いますが 登記簿等で特定に努力</p>	<p>「放置されている壊れかかった別荘」に関する対応については、軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正案と直接の関係がないため、ここでは回答を控えさせていただきます。</p>
2	<p>中間支援組織は助成事業採択の権限を持つことが想定されるものであるから、高い見識、公平性を持つ人材で組織される必要があることはもちろんだが、適切な採択実施のためには全町に渡る地域の実情にも精通していなくてはならない。しかしながら、そのような人は稀有である。</p> <p>幸い当町には軽井沢ランドデザインの元に組織された新軽井沢地区、中軽井沢地区、追分地区、南地区のエリアデザイン会議がある。これらの組織は地域のニーズを吸い上げ、それぞれに固有な地域の問題意識を持ってまちづくりに取り組んでいる団体であることから、中間支援組織を介することなく、直接、町が資金的支援等を行うことが望ましい。現在の「みなまちサポート事業」のようなプロジェクトベースではなく、各地域の団体が自由な判断基準のもとにまちづくりを行うことができる、毎年一定額を支援する制度が望まれる。そうすることで、様々な幅広いまちづくり活動が活発化する。</p> <p>中間支援組織の人事は極めて重要だが本案に人事案が示されていないことから意見を述べることはできないが、仮に組織を検討するのであれば、人材案ができたところで民意が十分に反映されるよう留意されたい。</p>	<p>中間支援組織は、幅広い分野の人材から構成するよう検討しています。</p> <p>エリアデザインについては、引き続き町として活動を支援していく予定ですが、各地域エリアデザイン間にまちづくり活動の温度差があることは否めないため、定額的な資金的支援を行うことは難しいと考えていますのでご理解ください。</p>

<p>3</p>	<p>・問題点</p> <p>何事かを実施するためには、お金が掛かります。会員の数々の意見を実現したいためのネックとなるのが町からの1/2補助制度、会員の会費主体であり、地域の文化継承に集い尊い会員に対し立場としてどのようにさばるか単なる親睦団体にならざるを得ないか、その瀬戸際をいくことの苦痛は計り知れない。今年度の計画は借宿地域に借宿の由緒を示す看板（かつての高札場的な）を設置することが決まりました。今、町はエコツーリズム推進委員会をすでに設置しており、この事業の沓掛宿・間の宿借宿・追分宿という概略図のあるパンフレットもあります。町の資料には「間の宿借宿」が掲載されていることは初めてであろうと思います。感激とともに地域としてどう取り組むかです。できればできるだけ大型の看板そして半永久的なもの、許されるなら区とかより多くの方を巻き込みたいと考えます。</p> <p>・お願いとして</p> <p>(1) この機会に見積り、由緒の文案、設置場所、ガイド等のより充実を目指したいと考えます。</p> <p>(2) 今回の条例改正にあたり以下の事を考慮いただければ町の趣旨に沿う「住民主体」「より強化、促進」が図れると思います。</p> <p>住民団体を対象とする。公共性がある。</p> <p>町の審査を経た案件については、その費用の9割を補助する、1割は地域負担とし地域性は重んじる。限度額は、100万円とする。実施計画、予算化等のことは実現するまで町と団体の共同作業とする。後の維持管理は地域移管とする。</p>	<p>中間支援組織が立ち上がり次第、組織内で民間団体等へのまちづくり活動の支援や町との協働について具体的な内容を検討していきますが、支援対象や補助額について、いただいたご意見を参考にして検討していきます。</p>
<p>4</p>	<p>趣旨は賛同しますが、中間支援組織の意味するところの内容が、私たち住民には理解し難いと思います。</p> <p>対話形式の住民説明会を行ってから、改めてパブリックコメントを行なわないと、まちづくりに関して町民等から有益な意見が出ないと考えます。</p> <p>つきましては、早急な住民説明会の開催をお願いします。</p>	<p>中間支援組織が立ち上がり次第、組織内で民間団体等へのまちづくり活動の支援や協働について具体的な内容を検討しますので、公表できる段階になりましたら積極的に周知し、住民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p> <p>住民参画については、「軽井沢町住民等参画推</p>

		進に関する指針」に基づき推進していますので、住民説明会の開催は予定しておりません。
5	<p>まちづくり基本条例から「軽井沢22世紀風土フォーラム」を削除することに賛成です。</p> <p>「軽井沢22世紀風土フォーラム」は10年近い日数と多大な費用をかけましたが、はっきりとした効果は見られませんでした。基本会議という一番中心になる会議に同じ人物が会長を続け、その後も関わるなど不審な点が見られました。会議のテーマも軽井沢でなくてもよい曖昧な内容で共感は得られず、傍聴した町民が意見をいうこともできず、何のためにあるのかさえ疑わしい会議になっていました。町民から乖離した「軽井沢22世紀風土フォーラム」をまちづくりの基本条例という影響力のある中に組み込むことには問題がありました。</p> <p>今後は、行政が民間団体を支援し地域と一体となってまちづくりを進めるといことなので、より、密接に連携して行けることを期待したいと思います。</p> <p>どの審議会や委員会にも入っている観光協会、商工会などアテ職ではいつもと同じ人になりますから、なるべく、違うメンバーに出てきてもらうことが必要です。むしろ、委員会に入っていないボランティア団体の声を拾うことが大切です。</p> <p>また、軽井沢の準町民でもある別荘民、特に子供のころから軽井沢の別荘で過ごし、ふるさとのように思っている別荘住民も幾つかの団体がありますから、その人たちも町民と同じように参加できるようにしてください。別荘住民は軽井沢がより良い方向へ進むことを望んでいます。外側からの視点で軽井沢の良い点、悪い点を客観的に見てくれると思います。</p>	<p>企業、民間団体、教育機関等さまざまな主体と密接に連携・協働し、まちづくりを進めていきます。</p> <p>中間支援組織については、いただいたご意見を参考にしつつ、幅広い分野の人材から構成するよう検討していきます。</p>
6	<p>「より自由度の高いまちづくり活動ができるよう」との目的、そして「ア 民間団体等のまちづくり活動の支援」「イ 町、各種団体等との協働によるまちづくり活動の実施」という趣旨は大賛成です、新しい体制に期待しています。一方、発表された「軽井沢町まちづくり基本条例の一部改正（案）」の概要について不明な点もあり意見を提出します、検討していただければ嬉しいです、よろしくお願いいたします。</p> <p>1. 22世紀風土フォーラム等の廃止に伴う中間支援組織の立ち上げに関して。</p>	<p>今期の風土フォーラムで言えば、セミナーや意見交換会（おしゃべり場）を開催し、それらを踏まえて基本会議として「軽井沢の自然」について、軽井沢町長に対して提言書を提出することを目指していますので、一定の成果はあると考えています。ただし、ご意見にあるとおり、より自由度の高いまちづくり活動ができるよう、今回軽井沢町まちづくり基本条例の一部改</p>

<p>1-1. 風土フォーラムはあまり成果を残さなかったと思います。22 世紀風土フォーラム等の規定を削除し軽井沢 22 世紀風土フォーラムに代わる中間支援組織の立ち上げを想定とありますが、風土フォーラムがなぜ成果を残さなかったかの検証作業が必要と思います。またその検証結果を受けて中間支援組織が改善できると考えること、変更点、新しい企画について何らかの情報開示と住民への説明をお願いします。</p> <p>1-2. 風土フォーラムのもとで軽井沢グランドデザインを参考書として開催されていた各地域のエリアデザイン運営会議は終了という理解でよろしいでしょうか？追分エリア以外のエリア会議は活動を行っていないと聞いています。風土自治／住民主体という考え方が、仕事がある現役世代の住民参加を難しくしたり、高齢者世代中心のまちづくり活動など、無理があったと思います。その意味で行政も主体性をもって積極的にまちづくりに関与する（風土自治でもなく、住民主体でもなく）「住民と役場の協働」、むしろ風土自治で欠けていた役場の役割が大事だと思います。</p> <p>1-3. 開催が継続している追分エリアの地域会議も終了するのでしょうか？風土フォーラムがなくなると追分エリアの地域会議の存在根拠がなくなると思います。地域会議は民間の一会議（団体）として「まちづくり推進室」が直接、連携・協働する会議（団体）として継続していくのでしょうか？追分エリアの地域会議はここまで継続していることは評価できませんが、開催頻度は少なく、開催の告知方法なども十分ではないため参加者がいつも同じ数名のメンバーというのではシンドイと思います。風土フォーラムでスタートした地域会議が風土フォーラム終了後も継続するのであれば開催の告知方法や広く地域の参加メンバーを増やす方法を工夫しなくてはいけないと思います。</p> <p>1-4. 「まちづくり推進室」が軽井沢町の景観形成を目的に、民間を支援する補助金制度（補助金交付要綱）を検討中・計画していると追分エリアの地域会議で聞きました。追分エリア会議で作成中の「デザインガイドライン」はその補助金適用の基準となると思いますが、今般の中間支援組織の資金的支援に景観に関する補助金制度が含まれるのでしょうか？いずれにしても景観形成を目的とした補助金制度は住民の意見が反映されるような情報開示と住民参加のプロセスをお願いします。（下記 2-4 も本件と関連する意見です）</p>	<p>正を行うものです。</p> <p>エリアデザイン（運営会議・地域会議）については、グランドデザインに基づき軽井沢の各エリアの特色を生かしたまちづくりを住民が主体となって推進しているものであるため、引き続き住民の皆様が主体となって各地区でまちづくり活動を行っていただきたく考えています。また、町としても、引き続きそれらの活動について支援していく予定です。地域会議開催の告知方法等についても、会議の中で検討していただき、地域の皆様で活動を盛り上げていただきたいと考えています。</p> <p>中間支援組織によるまちづくり団体等への資金的支援については、「まちづくり活動」に対する支援になることを想定していますが、方針を含めた詳細は中間支援組織内で検討していきます。また、資金的支援の対象経費については、いただいたご意見を参考にしつつ中間支援組織内で検討していきます。</p> <p>伴走型支援としてあるとおり、採択のいかんにかかわらず、まちづくり団体等に寄り添いながら、支援をしていくことを想定しています。</p>
--	--

## 2. 「中間支援組織イメージ図」について

2-1. 中間支援組織が連携・協働する民間団体のひとつに観光協会があります。観光協会は町から人件費などの多額の経常費支援を受けていると聞いています。中間支援組織が民間団体に資金支援を行うというときには事業費の支援を中心とすべきで、経常費の支援には慎重にすべきというのが私の意見です。(観光協会が観光庁に提出した高付加価値補助金は2度にわたり不採択になりました、観光協会の体制が時代の動きについていけない印象があります、中間支援組織は人件費・旅費などの経常費を出すのではなく、計画策定、具体的な行動のロードマップ作成などの実効性ある支援をしてほしいと思います) 経常費支援に否定的な意見の理由ですが、経常費の支援は団体の経営努力にモラルハザードが生じやすくなり、会議費用、接待・飲食、旅費など資金使途の効果があいまいになりがちだと思います。団体の経常費を支援する場合は社会性・文化性が高いアート事業(アーツカウンシルなど)、教育事業、自然・景観保全の事業、など公共性高い事業に限定し、観光業・商工業などの経済性高い団体の経常費支援はやめるべきと考えます。

2-2. 中間支援組織がまちづくり団体等に資金的支援を行うということは、現在の「みなまちサポート」とどう違うのでしょうか? 「みなまちサポート」は金額的に少なく、また応募も3回と回数も限定されており、「みなまちサポート」が終われば消滅するような活動が多いと思います。軽井沢町の継続的+発展的なまちづくりに貢献する文化事業や景観を改善する事業などに「自由度の高い」制度設計が必要と思います。

2-3. 長野県の「元気づくり支援金」「アーツカウンシル」の補助金を活用してきた経験から言いますと、補助金はありがたいのですが採択されなかった申請も何回もあって、そのときになぜ採択されなかったかの考え方、基準など審査基準のフィードバックがほとんど皆無です。申請者と担当者との対話も欠如しているという声は県内でまちおこし活動をしている有志の人からよく聞きますし私も何度も経験しました。今般の軽井沢町の中間支援組織がどのような団体にどのような方針で資金的支援を行うのか、そして採択しない場合でもどのような点を改善したら支援を受けられるのか、「イメージ図」には伴走的支援とあります

	<p>が、中間支援組織の審査情報の公開と透明性、そして役場や住民との支援に関する対話をぜひお願いします。</p> <p>2-4. 軽井沢町は不動産開発などで景観、自然が劣化しているという課題があります。その課題解決の方法として、町の歴史的、文化的、自然の特徴を残す景観、建物、自然等を保全している民間の企業、個人にその修景、建物の修復などナショナルトラスト的な活動に対する町の資金的支援は必要不可欠であると考えます。中間支援組織の資金的支援、あるいは町からの直接の支援が軽井沢町の地域の価値をあげ、しいては観光業などのまちづくり活性化につながると思います。(この点については軽井沢ナショナルトラストと町長の出前講座のときにも、まちづくり活動を行う社団法人の軽井沢ナショナルトラストから町長へ直接に請願書を提出してお願いを行っています。)</p>	
7	<p>シンガポールとシカゴ駐在、アジア、オセアニア、欧州、南北米の海外体験で訪れた素敵な街には、街の骨格となる文化の継承があった。特別な別荘文化の軽井沢もそうだと信じていた。3年前の22世紀風土フォーラムシンポジウム一番前の席で呆れ果てた。上から目線の人ばかり！</p> <p>なぜ街作りの根幹が外部団体任せ？運営も外の人ばかり。地域内協議内容は漠然。地域間対立も…</p> <p>2年前の町民手続き時に町役場で軽井沢町民憲章を読み直して共鳴。継承活動して行くと誓った。</p> <p>軽井沢文化協会、しなの追分楽しませ隊、佐久地方に流れる用水(御影用水)の会、追分に立原道造記念館再建PJ等、追分中心に活動中だが、軽井沢町には圧倒的に文化継承活動者が不足している。</p> <p>浅間山麓米軍基地阻止や軽井沢町民憲章等の街文化の魂の継承が、全く骨抜き状態だと痛感する。</p> <p>“ふわふわ族”は手軽に便利な活動ばかりで、町長の“軽井沢力”は形成されないと懸念する。</p> <p>信州アーツカウンシルの仕組みを骨格にされる事に賛成。でも、以下の検討を切にお願いします</p>	<p>ご指摘の事項が起きないように、中間支援組織は、幅広い分野の人材から構成する予定でいます。</p> <p>中間支援組織が立ち上がり次第、しっかりと議論を重ね、活動の詳細を決めていきます。</p> <p>さまざまな主体が連携・協働しながら(コミュニケーションをとりながら)、まちづくりを進めていきます。</p>

	<p>す。</p> <p>提案された中間支援組織では、利害関係者が単に人脈作りと金銭面だけで徒党を組むと想定して、企業、民間団体、商工会、観光協会、美術館・博物館の順に参加是非も含めて検討して欲しい。</p> <p>数多い軽井沢の社会福祉協議会参加団体でさえ同様の兆候がある。十分に検討していただきたい。</p> <p>権限が強化されても自制、俯瞰的に考える良心的な見識者は、軽井沢のどこかで静観している。</p> <p>そんな骨格メンバー中心に議論を深めて一年間で組織を固めてもらうのが好ましいと考える。</p> <p>“ざわざわ” 不要！</p> <p>個人的には、原点に戻って軽井沢町民憲章！とか、気骨ある軽井沢ファンを地道に増やしたい。</p> <p>ともかく軽井沢にはコミュニケーションが不足している。</p> <p>高校の大先輩の立原道造さんが百年先を見越して構想していたまちづくりを実現してみたい。</p> <p>その為の協力であれば惜しまない気持ちでいます。</p>	
8	<p>軽井沢町に中間支援組織ができることは喜ばしいことだと思います。期待する一方、不安もあります。これまでの22世紀風土フォーラムのように、都会の人たちが都会の論理によって方針を決定し、軽井沢に暮らす人々が置いていかれやしないかという点です。</p> <p>これまでもいらっしゃった別荘に定住する人に加えて、移住者と呼ばれる人たちが「新しい住民」として増えています。移住者が起こす目新しい活動に注目が集まりがちですが、これまで軽井沢を陰ながら真に支えてきた人の活動に対して予算が割かれず、都会で活躍し都会の資本で生活している人たちに大きな予算が与えられるという形は避けていただきたいです。それでは「住み続けたい町」とは逆行してしまいます。</p> <p>手足を動かして軽井沢を支えてこられた人たちが報われる住民自治の体制を、今回のまちづくり基本条例の改正を通して、築いていただきたく思います。</p>	<p>中間支援組織は、幅広い分野の人材から構成する予定です。</p> <p>中間支援組織が立ち上がり次第、組織内で民間団体等へのまちづくり活動の支援や協働について具体的な内容を検討していきますが、いただいたご意見を参考にして検討していきます。</p>



9	<p>1. まちづくり基本条例は、「軽井沢町の自然、歴史、文化の継承、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現」を目的としている。一方、軽井沢 22 世紀風土フォーラムは、「必要な事項を協議する」ために設置されている。軽井沢町のまちづくり景観行政の現状はさまざまな問題点を抱えている中で、同フォーラムは、長期に亘り公費を費やしたにも拘わらず、そうした軽井沢町のまちづくりや景観に関する足元の課題への具体的な議論をする場として機能してきたとは言えない。一刻も早く同フォーラムでの活動を停止し、まちづくり・景観に関する具体的な議論をする必要があると考える。今回の風土フォーラム廃止の提案は、この意味において時宜を得たものであり、大いに賛成である。</p> <p>2. 軽井沢町の近年の開発状況を見ると、軽井沢北口駅前一带の観光・保養地の窓口としての魅力劣化、旧軽井沢地区を中心とする環境受容水準を超えるマンションやホテルの建設、繁忙期の交通混雑の常態化など様々な問題を抱えている。自然保護対策要綱の遵守のみを中心とする現行の行政の体制は、これらの問題への対応には明らかに不十分である。</p> <p>3. 長年放置されてきた都市計画における土地利用計画の見直しと地区計画などの詳細計画の制定、提案されている開発に見合う道路、上下水道などのインフラストラクチャー整備、景観行政を長野県に依存しなければならない現状の解消など、取り組まなければならない課題は多い。提案されている「中間支援組織」は、その位置づけや論理的構成が不明であり、景観行政の協議を行うための組織改革がまず必要である。そうした基本方針の再設定のための議論無きままに「中間支援組織」を構成することは、単に新たな形骸化された 22 世紀フォーラムを作り、公費を消費することになりかねないのではないかと強く懸念する。</p>	<p>中間支援組織が立ち上がり次第、組織内で民間団体等へのまちづくり活動の支援や協働について具体的な内容を検討していきますが、「景観」については、中間支援組織が担うべきものではないと考えています。</p>
---	---	--

10	<p>軽井沢町まちづくり基本条例の平成19年施行時には入っていなかった軽井沢22世紀風土フォーラムが後に条例の中に入りシンポジウムやセミナーなどの活動などが多く行われましたが、町民が実感できるまちづくりの効果はあまりないように感じました。今回の同条例一部改正により風土フォーラムの箇所を削除して、中間支援組織の立上げを検討されているとのことですが、今後の軽井沢のまちづくりを考える上で効果が期待できる改正だと考えます。</p> <p>今回の改正の目玉の中間支援組織は、行政と地域の間にとってまちづくりの団体の支援をする組織ですが、この組織の構成は今後のまちづくりを考える上で非常に重要です。まちづくりの各団体は町の多様で異なる背景（観光、環境など）の団体ですが、要となる中間支援組織が特定の背景に近いものであれば、偏りのあるまちづくりになってしまうことが危惧されます。その意味で、中間支援組織には町外で自治体との実績のある関係者も含むことが望ましいです。</p> <p>中間支援組織の構成には、町としての従来からのお考えもおありだと思いますが、同組織の一部にしがらみがなく学術的であり自治体との実績もある外部の研究会から、軽井沢町が住民参加のまちづくりに役立つと思われる者を選んで、中間支援組織を透明性の高いより効果的な組織にして頂くことを願って、本意見書を記しました。</p>	<p>中間支援組織は、幅広い分野の人材から構成する予定ですが、いただいたご意見を参考にして検討していきます。</p>
----	---	--